

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800138
法人名	有限会社 ケアサービス九州
事業所名	グループホーム ふぁみりー伊川
所在地	福岡県飯塚市伊川字原ノ前 1番1
自己評価作成日	平成26年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>基本理念でもある「人としての尊厳と心のふれ合いを大切に」をもとに支援を行っている。集団ではなく個別ケアを重視し、利用者が自分らしく生きる姿を支えていく努力をし、同時に働く職員も自分らしくあることを大切に考えている。利用者の持てる力を活用し、地域交流にも積極的に努めています。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設時より一つ一つ積み重ねてきた地域との関係性は、地域の一員としての交流や活動と共に、個人的な相談事も受けるようになり、地域福祉の拠点として浸透してきている。個別ケアや認知症ケアに真摯に向き合い、普通の暮らしの再構築に向けて取り組む姿勢は、各種様式や記録からも伝わってくる。個別の支援の根拠や背景となる情報集約に取り組みながら、生まれ育った故郷訪問に遠方まで出掛け、お墓参りをしたり、何気ない日常の中では、役割作りや趣味活動の継続、嗜好品の摂取等に細やかな支援が行われている。代表者、管理者は、職員の主体的意識の成長を大切にとらえるとともに、事業所全体の環境作りにも向け、地域密着型サービスとしての理念の実践に結び付けている。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年11月17日	評価結果確定日	平成27年1月22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所に掲示し、全職員がミーティングで唱和し、利用者とその家族に安心・満足信頼を得るよう支援活動を行っている。	地域密着型サービスとしての理念を掲げ、ミーティングの際にはあらためて振り返る機会を持っている。理念の再構築に向けた検討や、個人記録に理念に基づいたケアについて記載する欄を設ける等、具現化に向けた取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふぁみりー伊川たよりを回覧板にて配布しており、行事等のお誘いを行っている。子供会のラジオ体操には数名の方が参加し顔なじみの関係が築けた。又、住民運動会には職員の参加で交流が深まった。	開設時より一つ一つ積み重ねてきた地域との関係性は年々深まっており、町内会の一員として運動会やラジオ体操に参加し、地域のリサイクル倉庫の管理も任される等、地域活動の役割分担も担っている。事業所便りを回覧板とともに地域に案内し、地域の方々からも楽しみにされている。中学生の体験実習や幼稚園児の訪問等もあり、特別の笑顔もみられる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や介護の相談や施設見学は随時受け付けている。こども110番の家としての登録もしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長をはじめ、地域住民の参加も増え、近況報告や事業所の取り組みについて報告し、要望や意見を賜りサービス向上に努めている。	家族や自治会長、地域住民、地域包括支援センター職員等の出席を得て、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。事業所の状況報告や取り組みはもちろんのこと、地域の課題や救急救命研修の必要性等も会議の中で取り上げられ、双方向での情報共有や検討が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員とは運営推進会議において相談や意見交換を行っている。月に1度の福祉相談員の来苑あり。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、意見の交換をしたり、相談に乗ってもらったりしている。また、市職員である保健師を講師として研修を実施する等の取り組みがある。月に1回、福祉相談員を訪問を受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は入職当日にマニュアルを熟読してもらい、ミーティングではマニュアルに沿って身体拘束排除にむけ勉強会を行っている。身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束をしないケアに努めている。	内外の研修機会を確保し、また、身体拘束廃止委員会の活動を通じて、職員の意識や理解を深め、個別のより良いケアについて検討を行っている。日中の施錠は行われていない。地域の不明者等に関する情報については、行政のネットワークを通じて、情報共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連についての勉強会を事業所内で行い、自分たちのケアを振り返っている。外部研修にも全職員が参加できるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加し、ホームでの勉強会に役立っている。パンフレットや資料により個別に理解を深めている。入居相談時に、ご提案するというケースも増えている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、見学や入居の際に情報提供を行っている。現在、制度を活用している方はいないが、資料等を整備し、勉強会を実施している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行っており、利用者やご家族様の些細な不安や疑問にも丁寧に答えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度行われている家族面談において、要望や意見を伺っている。馴染みの関係性が築けており、様々な話をする中で些細な事でも議事録に残し全職員へ周知徹底している。	運営推進会議や3ヶ月に1回開催される家族面談等、入居者や家族が意見を表出する機会を確保している。活発な意見交換が行われており、職員への周知と検討を行い、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	上半期と下半期の年2回、管理者は職員との個別面談を行っている。その際の意見は、可能な限り運営に反映するように努めている。	職員の主体性を引き出すため、研修で資料作りから発表まで受け持ってもらい、自分の意見を話すことで考えを再確認し、支援に対する積極的な思いを育てている。年2回、個人面談の機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、上半期 下半期の目標達成度に応じ、各人の努力や実績は運営者に報告しベースアップの基準としている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ハローワークや求人広告で求人募集を行っている。面接の際に運営者は「介護に対する思い」を必ず尋ねるようにしている。産休・育休からの復帰実績もある。	職員の採用にあたり、介護に対する熱い思いを大切に、年齢や性別等による排除は行われていない。現在、20代から50代の職員が在籍し、職員体制は安定しつつあり、笑顔の支援が行き届いている。年2回の個人面談や人事考課を通じて、職員の向上心や日頃の努力を評価し、やりがいや定着率のアップにつなげている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングや外部研修で身体拘束や高齢者虐待防止法関連についての勉強会を行っている。	グループホーム協議会主催の外部研修参加や、外部講師や職員が担当する内部研修を通じて、職員に対する人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて法人外での研修に参加させるとともに年2回自己研鑽の為の研修の自主参加の機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や、地域密着型サービス事業所連絡協議会において、相互の悩みや活動を話し人事交流を図る事で質の向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談や見学は随時行っており、十分に納得されたうえでのご入居を進めている。入居後は、信頼関係を築くことを第一に考え些細な事でも見逃さない様に思いをくみ取り本人の安心につながるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望に至るまでの経緯や、ご家族様の困りごとや不安な事を詳しく伺っている。事業所と家族が共に利用者が生きがいを持って生活できるように支援していくことをご理解頂き、希望や要望を必ず伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の目の前の困りごとや悩みの解決の為の支援を心がけている。ご家族の気持ちも考慮しながら、事業所が出来る事出来ない事の説明を行い、適切な対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	仕事としての義務的な対応ではなく、家庭に近い環境の中で生きがいもてるようにしている。人として対等な関係と思い接している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者にとって家族の絆が一番だと考え、共に支えていくために御協力頂く中で、ご家族の事情にも配慮している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生まれ育った故郷(玖珠町)へ親戚を尋ねて行き、お墓参りをしました。姉妹への電話連絡もいつでも取り次いでいる。	法人全体で、個人の生活や思いを継続できるよう、故郷訪問等、個別の外出支援に積極的に取り組んでいる。家族との連携も図りながら、幼少期を過ごした場所等、個別の支援を行っている。入居者、家族と事業所とのつながりも深まっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホーム内のレクリエーションや行事は一緒に生活している者同士交流できるように職員が仲介して孤立しない様にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者やご家族様より定期的な近況報告を受け、再度の入居へと繋がった事例もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人の今までの過ごし方や考え方を伺い、その意向に沿った生活が出来るように配慮している。困難な方は、ご家族様からの聞き取りや本人本位で考えている。	入居時の情報収集や、日々の本人、家族との対話から、思いや生活歴をお尋ねし、寄り添った支援を心掛けている。嗜好品の摂取や趣味活動の継続等、共同生活に配慮しながら支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、本人だけでなくご家族様にも詳しく伺い、情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時のアセスメントを基に、入居後は現状を把握し出来ない事ばかりでなく、出来る事探しに重点を置き、情報は記録に残し共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは毎日行い、毎月のミーティングで個別にカンファレンスを行い、課題についての検討をしている。ご本人とご家族様の要望も含めた介護計画を作成し、3ヶ月ごとに振り返りを行っている。	本人、家族の意向を踏まえ、日々のモニタリングや毎月のカンファレンスを通じて、現状の確認や検討を行い、介護計画に反映している。入居者本位の記録様式を用い、職員間で共有している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の言葉や表情を重視した記録様式で職員間で共有している。特に大事な事は、日誌と連絡ノートにて伝達している。支援経過を振り返り見直しも行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の状態や要望に、柔軟に対応できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご自宅やご家族様との縁を断ち切らない支援を目指し自宅への外泊や、ショッピングに出かける事を楽しみにして頂けるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認させて頂いているが、現在8名の方は事業所の訪問診療へ移行され、急変時には適切な対応が受けられる体制を作っている。	入居時にかかりつけ医について意向を確認しており、家族受診を基本としている。また、協力医及び歯科医による訪問診療や、週1回の訪問看護による健康チェックが行われ、早期対応や適切な医療が受けられるよう支援している。家族との情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に訪問看護による健康チェックが行われ利用者一人一人に応じて適切な処置やアドバイスを受けている。異常時は連絡し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先を訪ね、ご家族様の了解のもと担当医や担当看護師より情報収集を行っている。ご家族様の意向や要望を伺いながら、早期に退院できるよう支援し医療機関の情報をもとに退院後の対応に備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針についての説明を行い、アンケートで延命の希望も伺っているが、主治医の見解のもと、その都度状態に応じて面談を行い、本人とご家族の希望に添えるようにしている。	重度化した場合や終末期のあり方については、丁寧に作成された指針をもとに説明を行い、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や主治医とともに話し合いを行っている。これまでに看取りを行った経緯もあり、家族が宿泊し職員とともに見送っている。職員は、その時にかかわれることに責任と誇りを持ち、日々の支援にあたっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルに沿って勉強会を行っている。救命救急講習を地域の方と受ける予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施している。平成25年より地域の方も参加し、避難誘導や消火器の使い方などを共同で実施し、車いすの操作法などの講習を行った。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を計画している。地域の方にも参加して頂き、避難誘導や車椅子の操作方法、消火器の使用法、担架の代用として布団を用いた避難等について講習が行われている。平屋建ての建物はリビングや居室が掃き出し窓となっており、非常時にも有効である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の勉強会を実施し、周知徹底していると共に、プライバシーの侵害と思われるような事例がある場合は、その都度注意喚起している。	プライバシー保護や倫理・法令遵守等の研修を実施し、職員の理解や意識を高めるとともに、振り返りの機会を持っている。特に排泄ケアや入浴時の対応には留意し、さりげなく声かけする等、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の動きや言葉を通じて希望を察知し、ご自分で表現できるように促している。自己決定できるような環境作りを心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	概ねの日課はあるが、利用者の希望に合わせて柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限りご自身で着る服は選んで頂いている。いつまでも身だしなみを忘れずおしゃれに対しての満足や意欲向上に繋がるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に嗜好を伺い、嫌いなものは別の物を提供している。利用者と共に出来る範囲で家事を共同で行っている。	嗜好やバランス等に配慮しながら、2日に1度買い物に出掛けたり、配達により食材を購入し、職員が交代で調理している。主食の選択や形状等を工夫し、視覚や食感からも「食」の楽しみが継続できるよう配慮している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量の摂取はチェック表にて把握し、栄養不足、水分不足にならないように心掛けている。高カロリー飲料や柔らかいもの、飲み込みやすいもの等、調理法や材料も工夫している。習慣により主食の変更も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助の必要な利用者には、毎食後職員が口腔ケアを実施し、ご自分で出来る方は声掛けと見守り、確認を行い清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握することで、可能な限りトイレで排泄出来るよう支援を行っている。入院から退院された方も早期にオムツが外れるように支援している。	日中はトイレでの排泄を基本とし、自立されている方も多い。職員は、排泄状況の確認や表情や仕草等の個別のサインの把握等、情報共有を図りながら、個別の支援を行っている。退院後、1週間程でおむつ外しに成功した事例もあり、トイレでの排泄や自立に向けた支援を大切にしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤だけに頼らず、水分量や体操、散歩、起床時に青汁牛乳など快便に繋がる取り組みを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも入浴できるように体制は整えている。拒まれる方には、無理強いせずに清拭や更衣を行っている。数名の方は、好きなテレビが始まる前に入浴して頂いている。	少なくとも週に2、3回は入浴できるよう、希望や状況、タイミングに応じて柔軟な支援が行われている。拒否される場合や体調不良時には、清潔保持に留意し、清拭等にて対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、その方の状態に合わせて休息を設けている。季節によっては加湿器も使用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別に管理し、用法容量を理解し服薬ミスの無いように3重のチェックをしている。処方に変更のあった方は特に様子観察を行い、主治医に連絡報告出来る体制にしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力などを考慮しながら、料理参加、庭の手入れ、新聞折りなどで充実した生活が送れ、カラオケに行く楽しみ等プランに反映させて支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があれば個別に買い物やドライブなどに行っている。普段は行けない所にもご家族様も同伴で3ヶ月に1度外出をしている利用者も居られる。	建物の周りを散策したり、敷地内で植物を育てたり、買い物やドライブに出かけたりと、個人の希望を大切にしている。職員と共に個別の思い出の場所に出かけることも企画しており、生活歴の新たな発見もある。ときには家族も同行される。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かっているお金とは別に、2名の方はご自身で所持され、買い物の際は支払いもされている。残金の確認もでき、計画的にお金を使われているが、財布の所在や残金の確認は定期的に行うようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話を取次ぎ直接お話をして頂いている。大切な親族へ季節のお便りを、ご本人と職員と共同で作成しお送りしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は清潔で居心地よく過ごせる様に湿度、温度の管理を行っている。居間にくつろぎスペースでファアを置き、窓からの光が強すぎる時には閉めるなどの配慮をしている。玄関には季節のお花を飾るように心掛けている。	落ち着いた色調や木の温もり、利用者の方々の表情や職員の対応等から、個人が尊重され居心地の良さが伝わってくる。各所にソファアや椅子が配置され、気の合う方同士や一人の時間を楽しむことが出来る。リビングの大きな窓からはウッドデッキへとつながり、気軽に外気にふれることも出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間やリビングとは別に、ソファアや椅子を設ける事で、DVDを見られたり気の合う方との会話を楽しんでいる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外は家具や寝具その他馴染みの物を配置して頂いている。使い慣れたものをすべて持ち込まれている方もおられ空間が無いが、歩行するのに支障が無い限りは職員が勝手に変える事を行っていない。	大きな収納スペースが設けられているため、どの部屋もすっきりと片付けられ、広々と使用されている。使い慣れた筆筒をはじめ小物や写真が持ち込まれ、好みの飾りつけをしている。沢山の荷物を持ち込まれた方も、その人らしく整理整頓している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内はバリアフリーで手すりの設置により安全な環境整備をしている。見守りや声掛けにより出来るだけ自立した生活が送れるように努めている。		